

第43・44回米子市職場対抗バドミントンリーグ大会

- | | | |
|----|-------|--|
| 1 | 主 催 | 米子市バドミントン協会 |
| 2 | 主 管 | 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会 |
| 3 | 期 日 | (1) 平成28年 5月22日(日)(春季) 午前9時開会式
(2) 平成28年 8月28日(日)(秋季) 午前9時開会式 |
| 4 | 会 場 | (1) 米子産業体育館 福米体育館 福生体育館
(2) 米子産業体育館 福米体育館 加茂体育館 |
| 5 | 種目・種別 | 部別対抗団体戦(3複) |
| 6 | チーム編成 | (1) 監督1名、選手6名～12名で1チームを編成すること。
(2) 監督は選手をかねて出場することができる。
(3) チームの編成上、男女の構成人数は別に制限しない。 |
| 7 | 競技規則 | 平成28年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。 |
| 8 | 競技方法 | 部別対抗リーグ戦とし、1リーグ5チームとする。 |
| 9 | 使用器具 | (1) (公財)日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、平成28年度(公財)日本バドミントン協会検定合格球とし、参加選手は、試合の都度持ち寄りとする。 |
| 10 | 参加資格 | (1) 勤務地が米子市外にあっても米子市内に事業所・学校・各種団体の本店・支店・分校等があれば出場できる。
(2) 平成28年度各居住地のバドミントン協会に会員登録した社会人(米子市外者・県外者も同様とする。)
(3) 主たる職業に従事している者は、アルバイト・パートタイマー先からの出場は認めない。主たる職業に従事していない者は、パートタイマー・アルバイトを6ヶ月以上継続して勤務しているものに限り出場できる。
(4) 大会当日の選手の追加は認めない。ただし同一チームから2チーム以上出場した場合は、チーム内での選手の移動を認める。 |
| 11 | 組 合 せ | 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会が行う。 |
| 12 | 参 加 料 | 1チーム 4,000円 |
| 13 | 申込締切日 | (1) 平成28年 5月 5日(木) 17時必着。
(2) 平成28年 8月11日(木) 17時必着。 |
| 14 | 申 込 先 | 平成28年度米子市バドミントン協会 ガイドブックに記載 |
| 15 | 申 込 書 | 所定の申込書を使用し、締切期日までに郵送又は持参すること。 |
| 16 | 表 彰 | (1) 各部の優勝チームには、優勝杯を授与する。(持ち回り)
(2) 各部の入賞チーム(1位～3位)に表彰状を授与する。 |
| 17 | 備 考 | (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
(2) 背面の表示については(公財)日本バドミントン協会大会運営規定第24条に準ずるものとし、文字の大きさ高さ6～10cm幅30cm以内に、職場名又は職場選手名を表示すること。平成27年度改正県協会作成のゼッケンを使用してもよい。旧県指定ゼッケンは平成28年度まで使用可とする
(3) 競技中の服装は、白または(公財)日本バドミントン協会審査合格品とする。
(4) 各部の1位チームが自動的に昇部し、下位チームは降部する。
(5) 棄権チームがあった場合は次部の上位チームが自動的に昇部する。(棄権チームは次回大会では降部する。)
(6) 参加申し込み締め切り後、大会当日参加しなかった場合、参加料は納入しなければならない。
(7) 新規チーム・再度参加するチームのランクは、運営委員会及び組合せ会議によって決定する。
(8) チーム内の参加選手に資格違反があった場合は、当日はオープンとし次回からの参加は認めない。 |

